

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 職員課
指 摘	週休日の振替等を行ったことにより1週間の正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給される超過勤務手当25/100について、職員課における庶務事務システムの設定が誤っていたため、過大支給となっているものが見受けられたため、改善を図られたい。(中央小学校、藤ノ木小学校、山室中部小学校)
措 置 状 況	週休日の振替等に伴う超過勤務手当については、令和5年9月に庶務事務システムを導入した際、各所属から申し出のあった勤務形態を設定し、超過勤務手当を支給する仕組みとなっている。 今回過大支給が生じた所属については、庶務事務システム導入時に今回の勤務形態が登録されておらず、令和6年度当初に新たな勤務形態の登録が必要であることが発覚した。所属職員の出勤簿を速やかに作成する必要があったため、職員課の担当者がダブルチェックを行わずに勤務形態を登録したことで、設定の誤りに気づかなかったものである。 今後は、新たに勤務形態の登録を行う必要が生じた際には、処理件数の多寡にかかわらずダブルチェックを徹底することで、再発防止を図ることとする。 なお、標準とは異なる勤務形態を設定している全所属を確認したところ、20所属(中央小学校、藤ノ木小学校、山室中部小学校を含む。)、28件の勤務形態について誤りが発覚したため、令和7年7月に設定の修正を行った。 また、過大支給となった超過勤務手当25/100については、今回の定期監査における指摘事項を速やかに当該任命権者(給与担当)に説明し、当該職員の令和7年8月の例月給与にて返納する処理を行った。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 愛宕保育所
指 摘	(ア) 消火器等の備品について、備品台帳と現物との突合を行っておらず、現在数量が把握できていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた事項については、令和 7 年 6 月に、こども保育課から指摘のあった保育所に対し、適切な事務処理について指導を行い、備品台帳と現物を突合したところ、備品台帳に記載した数量に誤りはなかった。しかし、備品として記載していた消火器については、調査の結果、2 万円以下のものであることが判明し、備品台帳に記載する必要がなかったため、備品台帳から削除した。 今後も富山市物品管理規則の規定を遵守し、適切に処理するよう徹底してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 新保なかよし認定こども園
指 摘	(イ) 公印（認定こども園長印）及び契印について備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた事項については、令和 7 年 6 月に、こども保育課から指摘のあった認定こども園に対し、適切な事務処理について指導を行い、備品台帳に記載していなかった公印（認定こども園長印）及び契印を備品台帳に記載した。 今後も富山市物品管理規則の規定を遵守し、適切に処理するよう徹底してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 新保なかよし認定こども園
指 摘	(ウ) 超過勤務を実施した際、庶務事務システムで実施前に命令申請により所属長の決裁を受けた後に、実施後に実施申請により決裁を受けるべきところ、実施申請を行わなかったことにより、超過勤務手当が過小支給となっているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた過小支給となった超過勤務手当について、令和 7 年 5 月に修正の申告を行い、6 月分の給与にて差額を支給した。また、令和 7 年 6 月には、こども保育課から指摘のあった認定こども園に対し、適切な事務処理について指導を行った。 今後も富山市職員の給与に関する条例及び同規則の規定を遵守し、適切に処理するように徹底してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 月岡保育所
指 摘	(エ) 特殊勤務手当（介護・保育等業務手当）について、研修に従事した時間を誤って保育業務に従事した時間に含め、5時間以上の単価で申請したことにより過大支給となっているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘を受けた事項については、令和7年6月に、こども保育課から指摘のあった保育所に対し、適切な事務処理について指導を行った。また、過大支給となった特殊勤務手当について、令和7年6月に修正の申告を行い、7月分の給与にて差額を返納した。 今後も富山市職員の給与に関する条例及び富山市職員の特殊勤務手当支給規則の規定を遵守し、適切に処理するように徹底してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	契印について、備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。 (新庄、堀川、堀川南、光陽、山室)
措 置 状 況	指摘を受けた契印については、監査終了後速やかに備品台帳に記載した。 今後は、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	会計年度任用職員の特別休暇（夏季休暇）について、庶務事務システムにおいて校長の決裁を受けていないものがあったため、改善を図られたい。（堀川）
措 置 状 況	指摘を受けた会計年度任用職員の特別休暇（夏季休暇）の手続きについては、監査終了後速やかに庶務事務システムで休暇申請を行い、校長の決裁を受けた。 今後は、富山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	特殊勤務手当（危険物等取扱手当）について、同一日を重複して申請したことにより 2 日分が支給され、過大支給となっているものが見受けられたため、改善を図られたい。（蜷川）
措 置 状 況	指摘を受けた特殊勤務手当の過大支給については、令和 7 年 8 月の給与支給で調整を行い、返納した。 今後は、富山市職員の給与に関する条例等に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	グラウンドに設置しているサッカーゴール 2 台について、地域の団体が所有するものであるが、設置に必要な土地の使用にかかる行政財産の使用許可の手続が行われていなかったため、改善を図られたい。(新庄)
措 置 状 況	指摘を受けた行政財産の使用許可の手続きについては、学校施設課において令和 7 年 6 月 1 2 日付けで申請を受け付け、同日付けで使用を許可した。 今後は、富山市公有財産管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	地域の団体からの寄附受入について、寄附採納手続が行われていなかったため、改善を図られたい。(月岡)
措 置 状 況	指摘を受けた地域の団体からの寄附物品については、監査終了後速やかに寄附台帳に記載した。 また、令和7年7月9日には、各幼稚園長に対して寄附採納手続の徹底を図るよう注意喚起を行った。 今後は、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 教育総務課
指 摘	切手の管理、取扱いにおいて次のような不適切な事例が見受けられたため、改善を図られたい。 (ア) 幼稚園で使用する切手については、教育総務課から現品による配当を受けているが、配当前に切手が必要となり、職員の私費による立替えが行われていた。(月岡) (イ) 切手の金種について交換が必要な場合、教育総務課に交換申請を行うこととなっているが、保護者会と交換を行った事例が見受けられた。(月岡)
措 置 状 況	指摘を受けた切手の管理、取扱いについては、令和 7 年 7 月 9 日に開催した校園長会において、学校監査における指摘事項について注意喚起を行うとともに、8 月 6 日には、物品取扱主任である教頭の事務研修会においても改めて切手の適正な管理について注意喚起を行った。 今後は、同様の誤りが生じないよう適正な事務を行ってまいりたい。